

主治医様 下記太枠内を御記入願います。

登園許可証明書	
オハナ鶴ヶ峰保育園 園長殿	
入所児童氏名 _____	
病名「 _____」	
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
年 月 日	
医療機関名 _____	
医師名	印又はサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮ください。

● 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1日前から発しん出現後の 4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から 発病後3日程度までが最も感染力が 強い）	発症したあと5日経過し、かつ解熱し た後2日を経過するまで（幼児（乳幼 児）にあっては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間 くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現の1～2日前から痂皮形 成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現 してから5日を経過するまで、かつ 全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認め られるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症 状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は 5日間の適正な抗菌性物質製剤によ る治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による 治療が終了し、48時間をあけて連続 2回の検便によって、いずれも菌陰性 が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、 便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認め るまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認め るまで

オハナ鶴ヶ峰保育園

登園の際には、下記の治癒届の提出をお願いいたします。

※ 登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届（保護者記入）	
オハナ鶴ヶ峰保育園 園長殿	
入所児童名 _____	
病名 _____ と診断され、	
年 月 日 医療機関名 _____ において	
病状が回復し、集団生活に支障ない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____	印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようにしてください。

● 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
りんご病（伝染性紅斑）	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後1日～2日経過していること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アテノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
突発性発疹	発熱中	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから